

S セメスターから開講する 法学部 2 年次専門科目の取扱いについて

下記のいずれかに該当する場合、10 月 4 日 (金)までに法学部学部チーム（本郷キャンパス：法文 1 号館 2 階）に申し出ること。

該当科目：憲法、民法第 1 部、刑法第 1 部

* 法社会学は S セメスターで講義が終了するため、該当しない。（試験は 1 月下旬～2 月上旬の 2 年次専門科目試験期間中に実施）

○ 他科類からの進学等で上記該当科目を S セメスターに履修登録をしておらず、進学を希望する類の必修科目の追加登録を希望する場合

※今年度法学部 2 年次専門科目試験は 1 月下旬～2 月上旬に実施されますが、履修登録がされていないと受験できません。

○ S セメスターで履修登録をしたが、他学部に進学が内定し、上記該当科目が内定先で開講する科目と重複する等の理由で削除したい場合

（この場合のみ、教養学部教務課前期課程係窓口への申出も可）

9 月 3 日 法 学 部